

平成30年11月実行金利

～新団信付きLIXIL【フラット35】～

【LIXILフラット35】は、融資事務手数料の異なる「A方式」または「B方式」より、お選びいただけます。

<融資率9割以下>

A方式の最低融資事務手数料は150,000円（消費税別）です。

	金利		融資事務手数料 (消費税別)
	返済期間15～20年間	返済期間21～35年間	
A方式 (定率タイプ)	【フラット35】S -0.25%	当初10年間または5年間 1.10% 11年目または6年目以降 1.35%	融資額×1.4% (※1) 【取次店以外】 融資額×2.0%
	【フラット35】	1.35%	
	【フラット35】 お借換え	1.35%	融資額×1.0%
B方式 (定額タイプ)	【フラット35】S -0.25%	当初10年間または5年間 1.25% 11年目または6年目以降 1.50%	100,000円
	【フラット35】	1.50%	
	【フラット35】	1.50%	

<融資率9割超> ※2

	金利		融資事務手数料 (消費税別)
	返済期間15～20年間	返済期間21～35年間	
A方式 (定率タイプ)	【フラット35】S -0.25%	当初10年間または5年間 1.54% 11年目または6年目以降 1.79%	融資額×1.4% (※1) 取次店以外 融資額×2.0%
	【フラット35】	1.79%	
B方式 (定額タイプ)	【フラット35】S -0.25%	当初10年間または5年間 1.69% 11年目または6年目以降 1.94%	100,000円
	【フラット35】	1.94%	
	【フラット35】	1.94%	

※1. LIXIL【フラット35】取次店経由でお申込みをいただいた、お客様限定の融資事務手数料となります。

※2. 融資率が9割を超える場合は、融資率が9割以下の場合と比較してご返済の確実性等をより慎重に審査します。

◆◆ 団信種別により、提示金利に調整利率が加算・減算されます ◆◆

団信種別	調整利率
夫婦連生	+0.18%
3大疾病	+0.24%

- ◆ 健康上の理由・その他の事情で団信に加入されない場合は、上記金利より-0.20%の借入金利となります。
- ◆ 商品概要については、当社ホームページをご確認ください。

(注) 金利は毎月見直しになり、

ご融資金利はお申込みの受付時ではなく資金のお受け取り時の金利が適用されます。

株式会社LIXILホームファイナンス 〒101-0043東京都千代田区神田富山町5番地1 神田ビジネスキューブ6階
登録番号 東京都知事(2)31551号 日本貸金業協会会員 第005869号 ホームページ <http://www.lixil-homefinance.co.jp/>
◆ 詳細は連絡先までお問合せください ◆ 連絡先TEL：0120-175-553 (平日9時～17時)

